

## 文学部で開講する教職科目の 履修方法の変更について

以下の教科で「教科に関する科目」の履修方法が変更となった箇所があります。

| 教科名                    | 科目区分                     |
|------------------------|--------------------------|
| 中学・社会（一種）              | 日本史及び外国史<br>「哲学、倫理学、宗教学」 |
| 高校・公民（一種）              | 「哲学、倫理学、宗教学、<br>心理学」     |
| 中学・英語（一種）<br>高校・英語（一種） | 英米文学                     |

平成 27 年度以前に教養学部前期課程に入学した学部学生で、一種免許状を取得するために教職科目を履修中及び履修予定の場合、学部を卒業するまでは今年度（平成 30 年度）の文学部便覧の「4. 平成 30 年度教職科目認定科目一覧」のそれぞれの教科欄の欄外の※以下の部分は適用となりません。

また、大学院学生が一種免許状を取得するために教職科目を履修する場合、科目等履修生の扱いとなります。昨年度（平成 29 年度）以前に「教科に関する科目」の科目区分（中学・社会の場合、日本史及び外国史など）の必修科目又は選択必修科目を 1 科目も履修していない場合は、今年度（平成 30 年度）の便覧に記載されている履修方法に則って履修してください。

不明な点などありましたら、文学部教務係、人文社会系研究科大学院係までお問い合わせください。

平成 30 年 4 月 24 日

文学部教務係

人文社会系研究科大学院係